

広報 又ぎ

平成7年

3月号 (第238号)



とっても楽しかったよ!

(1/18 佐々幼稚園の陶芸教室から)

造形教育に力を入れている佐々幼稚園では、今回初めて『陶芸教室』を試みました。

園児たちは、新井さんの指導を受けながら、こねた粘土を細長く伸ばして積み重ね、灰皿やコーヒーカップなどを夢中になって作っていました。

まもなく卒園を迎える子どもたちにとってはこうした教育も、楽しい思い出としていつまでも記憶に残ることでしょう。

まちの人口

〈平成7年2月1日現在〉		〈前年同月〉	
12,776人	総数	12,626人	
6,010人	男	5,950人	
6,766人	女	6,676人	
4,114世帯	世帯数	4,027世帯	

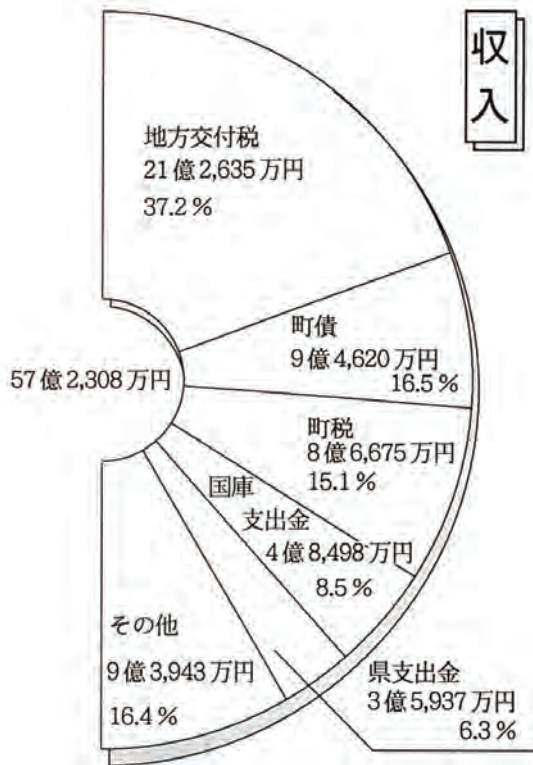
1月中の人のうごき

出生	13人	転入	63人
死亡	8人	転出	57人

21世紀を創造するまちづくりに

平成5年度 決算報告

総額81億円を投入



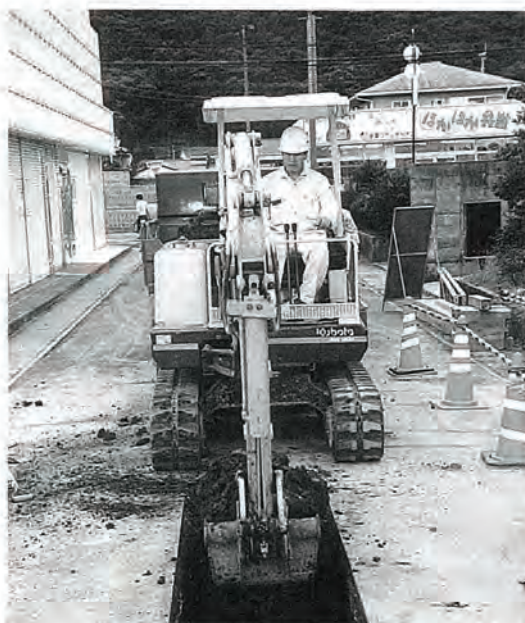
平成5年度は、当初四十五億三千万円で予算がスタートし、その後六回の補正を行い、総額で五十九億七千九十一万五千円となりました。これは当初予算より三〇・四％、金額にすると十三億七千七百九十一万五千円の増加になります。

次に決算額を見てみると、五十七億二千三百七万八千円の歳入に対し、歳出は五十四億六千六百六十四万二千円で、差引残額三億千六百四十三万六千円となり、その内、翌年度へ繰越すべき財源額一億七千四百四十三万四千円、実質収支額一億四千五百二十万二千円が平成6年度に繰越されました。

主な事業

(単位：千円)

事業名	金額
・小浦都市下水路整備事業	435,000
・中山間地域農村活性化総合整備事業	198,613
・佐々西部自然公園整備事業 (繰越含)	197,593
・町道新設改良事業	134,506
・水田農業確立排水対策特別事業	100,032
・中部地区まちづくり事業	99,820
・口石小学校給食調理室改築事業	66,388
・交通安全施設等整備事業	66,456
・災害復旧事業	55,305
・産炭地域開発就労事業	40,258
・末永地区集会所建設事業	37,871
・森林整備促進特別緊急対策事業	34,563













着々と進む公共下水道工事

使われたお金は

町民1人あたり43万円

《内 訳》

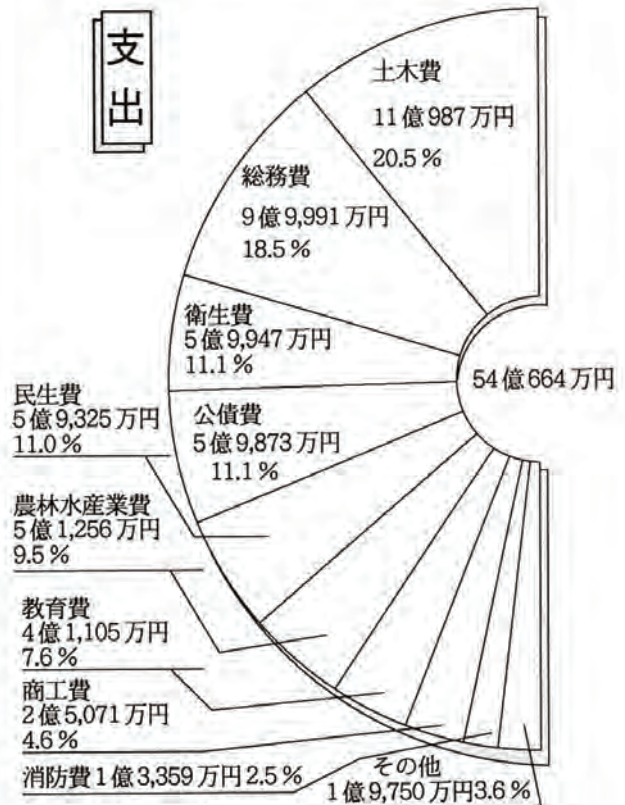
議会の運営に  7,821円	一般的な事務に  79,371円
福祉の充実に  47,091円	保健衛生の充実に  47,584円
農業の振興に  40,686円	道路などの整備に  108,000円
消防・救急業務に  10,604円	教育の充実に  32,628円
公債の返済に  47,526円	その他  7,856円

町税の内訳

(単位:千円)

町民税	434,018	50.1%
固定資産税	347,570	40.1%
市町村たばこ税	64,601	7.4%
軽自動車税	15,400	1.8%
特別土地保有税	5,165	0.6%

支出



特別会計決算

会計名	収入	支出	差引額
国民健康保険	7億2,822万円	6億8,569万円	4,253万円
国民健康保険診療所	1億6,174万円	1億4,728万円	1,446万円
老人保健	9億2,781万円	8億9,899万円	2,882万円
工場団地造成事業	1,948万円	1,946万円	2万円
公共下水道事業	7億4,163万円	7億1,923万円	2,240万円
土地取得	795万円	795万円	0
合計	25億8,683万円	24億7,860万円	1億 823万円

水道事業会計決算

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	1億9,665万円	1億6,314万円	3,351万円
資本的収支	73万円	7,098万円	△7,025万円
計	1億9,738万円	2億3,412万円	△3,674万円

⑩資本的収支の不足額は、建設改良積立金、内部留保資金等を減額して補填しました。

受章おめでとうございます

■藤島繁人氏に緑十字金章 洋子夫人にも感謝状



永年にわたり交通安全に尽力されたとして、藤島繁人氏(古川)が警察庁長官、全日本交通安全協会長から交通安全功労の緑十字金章を受章。一月十三日に東京で開かれた第三十五回交通安全全国国民運動中央大会で、洋子夫人(内助の功として同協会長から感謝状を授与)とともに表彰を受けられました。

藤島氏は、昭和二十四年の江迎地区交通安全協会発足時から、自動車整備会社などを経営する傍ら同協会員として交通安全の活動にも力を注ぎ、昭和五十五年からは協会長として協会の運営に努めるなど交通安全の推進に尽力。これまでも、九州管区警察局長表

彰、緑十字銅賞、同じく銀賞などを受けられており、今回は、県下で年に一人しか受章できない、交通栄誉章の中では最高位の緑十字金章を受章されたものです。

藤島氏は「身に余る光栄です。協会の活動はその効果が目に見えない地味な活動ですが、それが認められたことは協会員にとっても励みになると思います。これからも、協会員と力を合わせて、交通事故防止に意欲的な活動を展開していきます」と受章の喜びを語られました。

■松田豊次郎氏に 運輸大臣表彰

事業用自動車(佐世保市営バス)の運転者として、多年にわたり模範的な運転に努められたことにより、松田豊次郎氏(四ツ井樋)が運輸大臣表彰を受けられました。

■中島熊雄氏に 法務大臣から 感謝状

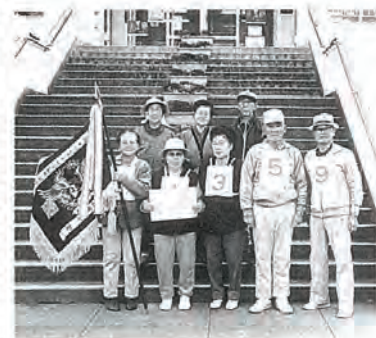
永年、人権擁護委員として人権擁護と思想の普及、高揚に尽くされた中島熊雄氏(新町)に、法務大臣から感謝状が贈られました。



ジョギング フェスティバルに ご協力を!

3月12日(日)9時40分から、町内外の選手約二千名が参加して、町道神田線で白熱のレースを展開しますので、皆様のご声援とご協力をよろしくお願いします。

里チーム優勝・芳ノ浦チーム三位



十二月五日、世知原町で行われた北松町村長会旗争奪、北松親善ゲートボール大会において、里チームは、北松から集まった強豪を退け、見事優勝を勝ち取りました。また、芳ノ浦チームも健闘をみせ、三位に入りました。今後の佐々チームの活躍が楽しみにあります。

鬼は外福は内

節分の日の二月三日、保育所では恒例の豆まきの行事が行われました。かわい「良い鬼」たちが「おにはーそと」「ふくはーうち」と豆をまくと、悪い鬼たちは、あわてて逃げて行っただようです。



保険・年金相談

▼とき 4月6日(木) 10時~14時
▼ところ 健康センター
▼年金、社会保険について個人相談を行いますのでお気軽にご利用下さい。

「佐々川源流・国見の森」 記念植樹祭開催

森林と人間の共生を考える「佐々川源流・国見の森」造林記念講演会が、次のとおり開催されます。
▼場所 世知原町体育館
▼日時 3月26日(日) 午前10時~12時

佐々オリジナルの酒

『肥前佐々川』の

酒しぼり始まる

佐々酒起の会は、ふるさと創生資金の利子を活用して、昨年からは独自に酒造りに取り組んでいますが、その酒のしぼりが、江迎の潜龍酒造で二月十六日に始まりまし

この酒は、佐々の米を百パーセント使い、一部に佐々で行われている特殊栽培米、合鴨米を使用して造られるもので、今年五月発売予定です。

値段は、一般に市販されている酒と同じ千八百九十円と



なっています。

ネーミングに当たっては、皆様方からたくさんのお票をいただいた結果、『肥前佐々川』と決定。

投票いただいた方の中から抽選で五十名の皆様に、春祭りのときにこの酒を進呈いたします。

なお、この酒は佐々町内だけ販売いたしますので、どうぞお試しください。よろしくお願いいたします。

暴力団〈に関する困りごと〉は

を抜けて働きたい人

迷わず、次のところに相談・通報を!!

(無料・秘密厳守)

★ (財) 長崎県暴力団追放県民会議

(長崎県暴力追放推進センター)

☎ 0956-25-0893

★ 長崎県警察本部暴力団対策課

☎ 0956-22-0007

★ 江迎警察署

☎ 66-3110



ふれ愛交番の日

警察では平成7年1月14日から、毎月14日を『ふれあい交番の日』として設定することになりました。これは交番・駐在所を生活安全センターとして位置づけし、地域住民の皆様と警察が一体となって地域安全活動を展開することを目的としています。ご協力よろしく、お願いいたします。

許しません

『けん銃・白い粉』

最近、けん銃による犯罪が多発し、白い粉(麻薬・覚醒剤・コカイン等)の汚染が若者を含む一般市民層まで広がっています。

「けん銃・麻薬」撲滅のため、税関では皆さんのご協力をお願いしています。

けん銃や麻薬に関することを見聞きしたら、次のところへすぐに通報して下さい。

密輸一〇番は……

佐世保市千尽町四十一

佐世保税関支署

(☎三二一九一九五)

となっております。



1日1円(年360円)で 交通災害共済へ 加入しましょう

交通事故は、わたしたちのごく身近なところで毎日のように発生しています。

不幸にしてこのような交通事故に遭われたときに経済援助をとということで、県下全町村が一体となって「一日一円年三百六十円」の少額な掛金をして、お互いに助け合おうのが町村交通災害共済制度です。

万一に備え、家族そろって加入しましょう。

現在加入している人は

三月三十一日で共済期間が終わりますので、継続加入の申し込みを!

まだ加入されていない人は

ぜひこの機会にお申し込みを!

共 済 期 間

平成七年四月一日から平成八年三月三十一日まで一年間
◎中途加入も受け付けますが掛金は同じですから早く申し込まれた方がお得です。

請 求 期 間

災害見舞金は事故が発生した日から二年以内に(治療中であっても)必ず請求しなければなりません。

災害見舞金基準額表

等級	災 害 の 程 度	見舞金額
1級	死 亡	100万円
2級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる障害	70万円
3級	※自動車損害賠償保障法施行令別表第2級及び第3級各号に掲げる障害	50万円
4級	治療期間が300日以上で実治療日数が190日以上の場合(1級から3級までに該当するものを除く。)	22万円
5級	治療期間が270日以上で実治療日数が170日以上の場合(1級から4級までに該当するものを除く。)	20万円
6級	治療期間が240日以上で実治療日数が150日以上の場合(1級から5級までに該当するものを除く。)	18万円
7級	治療期間が210日以上で実治療日数が130日以上の場合(1級から6級までに該当するものを除く。)	16万円
8級	治療期間が180日以上で実治療日数が110日以上の場合(1級から7級までに該当するものを除く。)	14万円
9級	治療期間が150日以上で実治療日数が90日以上の場合(1級から8級までに該当するものを除く。)	12万円
10級	治療期間が120日以上で実治療日数が70日以上の場合(1級から9級までに該当するものを除く。)	10万円
11級	治療期間が90日以上で実治療日数が50日以上の場合(1級から10級までに該当するものを除く。)	8万円
12級	治療期間が60日以上で実治療日数が30日以上の場合(1級から11級までに該当するものを除く。)	6万円
13級	治療期間が30日以上で実治療日数が15日以上の場合(1級から12級までに該当するものを除く。)	4万円
14級	治療期間が5日以上で実治療日数が3日以上の場合(1級から13級までに該当するものを除く。)	2万円

事故にあったら

交通災害見舞金の請求には事故証明が必要ですので、事故に遭ったら必ず警察へ届けましょう。



税 務 課 だより

◎平成7年度固定資産課税台帳の縦覧を4月1日(土)から4月20日(木)の間、役場税務課で行います。
(縦覧時間は午前8時30分から午後5時までです。土曜、日曜日は、役場は閉庁します。)

お済みですか確定申告と納税は

▲所得税

3月15日(水)まで

▲消費税(個人事業者)

3月31日(金)まで



医療費
身近なところから
見直そう

みなさんにとって、もっとも身近な病気といえば、まず第一にカゼがあげられると思います。

ところが、このカゼの治療のために、いくらの医療費がかかるか、ご存じですか。一回カゼをひくと、ある程度治療するまでに、約五千八百円の医療費がかかるといわれています。カゼの治療にはみなさんが納める保険税一か月分に匹敵する金額がかかるのです。

たかがカゼ、されどカゼです。限りある医療費を大切に使うために、日頃からカゼに負けない体づくりを心がけましょう。

国民年金

もう一つの公的年金・・・
それは国民年金基金です

◎国民年金基金とは・・・
国民年金基金制度は、平成三年四月一日から新設されたもので、自営業などの方々のために基礎年金(国民年金)に上乗せして、より豊かな年金を保障する新しい公的年金です。

◎加入できる人は・・・
◎加入は口数制で、加入口数や給付の型は加入者が自分で選択できます。

(1)一口目の給付(3種類)
終身年金A型、B型、C型

◎国民年金の第一号被保険者
※ただし国民年金保険料を免除されている人、農業者年金基金加入者は除く。

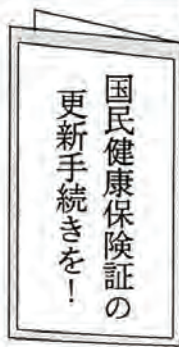
◎加入は口数制で、加入口数や給付の型は加入者が自分で選択できます。

の中から選択し、どの型も支給開始年齢は65歳からで、生涯にわたって年金を受けとることが出来ます。

年金月額単位の加入の場合、46歳以上で加入の場合、年金月額が二万円、51歳以上で加入の場合は一万円、55歳以上の場合には加入月数に応じて年金額が変わります。

(2)二口目以降の給付
一口目給付にさらに上乗せして加入する年金で、給付の型は、終身年金A型、B型、C型及び、確定年金I型、II型、III型の6種類の中から選択することが出来ます。

年金月額の単位は一万円です。



現在使用されている国民健康保険証の有効期限は平成七年三月三十一日までとなっていますので、次のとおり保険証の更新を実施します。

国民健康保険に加入されている世帯は、もれなく更新手続きをされますようお知らせします。

①日時及び場所
平成七年三月二十三日(休)から四日間、下記の日程表のとおりです。

- ◎持参するもの
- ◎印鑑
- ◎国民健康保険証
- ◎遠隔地国民健康保険証
- ◎在学証明書(大学・短大・各種専門学校等)

《ご注意》

保険証の更新をしないと、四月一日以降今までの保険証は無効となりますが、保険税はそのまま課税されます。

なお、保険証に異動(社会保険加入・離脱や出生・死亡等)が生じている場合、又、退職被保険者に該当していると思われる方は、役場保健課で手続きをしてください。

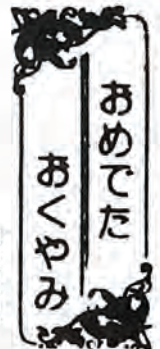
日 程 表

月 日	町内会	場 所	時 間
3月23日 (木)	木場・牟田原	木場公民館	9:00~9:50
	口石・佐々南・末永	口石公民館	10:00~11:20
	大 茂	大茂公民館	13:30~13:50
	江 里	江里公民館	14:00~14:20
3月24日 (金)	四ツ井樋・水道・浜迎 土手迎・沖田及び末永	土 手 迎 公 民 館	9:00~10:30
	芳ノ浦・西町・真申	芳ノ浦公民館	13:30~14:30
	東町	東町公民館	15:00~16:20
3月27日 (月)	市瀬・鴨川	市瀬公民館	9:00~10:00
	松瀬・北・若佐	北 公 民 館	13:30~14:30
3月28日 (火)	神田・牟田原 さざん花	神田公民館	15:00~16:00
	古川・志方・中央通 野寄・栗林・角山 里山・里・新町 及び、各日程に更新 できなかった人	役 場	9:00~17:00

◎掛け金は・・・
掛け金は、選択する年金の型、口数及び加入時の年齢によって決まります。

例えば、A型に20歳で加入すれば、月額二、八五〇円、40歳では九、九〇〇円を納めることとなります。

◎基金の加入申し込みやお問い合わせは・・・
〒850 長崎市桜町4-1
長崎県国民年金基金
☎0120(4040)28



おめでた おめでとう

ご結婚おめでとう

(敬称略)

氏名	町内会
夫 永田 淳也	町内会
妻 馬場 晃美	口石
夫 小川 成人	中央通
妻 大塚 恭子	中央通
夫 前川 勇希	さざん花
妻 河野 繁子	さざん花
夫 森園 法仁	芳ノ浦
妻 坂本 真由美	芳ノ浦
夫 森山 光則	木場
妻 森本 弘美	木場
夫 北川 新一	市瀬
妻 山本 弘子	市瀬

お誕生おめでとう

父の名	母の名	性別	出生児	町内会
松永 哲雄	みゆき	男	恵輔	里
角床 誠治	貴子	男	直哉	新町
森田 久之	千鶴	女	彩香	松瀬
力竹 哲也	智子	男	将仁	佐々南
大瀬 三郎	奈緒美	女	夢美	芳ノ浦

氏名	年齢	町内会
陣内 伸二	順	順
藤澤 健治	裕子	沖田及末永
松本 孝雄	千代子	里
鍛冶 淳一	多美子	里
中村 左重	千秋	口石
谷添 武	陽子	市瀬
深江 忠幸	千鶴	東町
北村 正紀	知香	里
相島 クマ	88歳	中央通
小森田 芳夫	82歳	浜迎
谷塞 ミヨ	86歳	東町
瀨野 龍夫	85歳	里
廣川 五三郎	92歳	西町
谷口 えり子	42歳	里山
千田 彌智子	62歳	水道
松永 サカ	90歳	里
徳久 勲	77歳	芳ノ浦
横川 忠良	65歳	西町

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	町内会
三月一日から世帯主との続柄が変わりました。長男(女)二男、養子等は全て子に、養父養母は父母に変わりました。		

公営住宅入居者募集

次のとおり入居者を募集します。

対象住宅 町内の県営及び町営住宅で、現在空家又は平成7年7月1日までに空家になる住宅です。

申込資格 次のすべての要件を満たしている方。

①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

(ただし、60才以上「女性」は50才以上)の方で生活上介護を必要としない方は、床面積が29㎡以下又は2室以下の住宅に限り、単身でも入居できます。)

②収入のある方全員の一年分の総所得から、各種の控除

(例えば同居者一人につき35万円など)をした後の月割額が19万8千円以下であること。

③現に住宅に困っていることが明らかであること。

④税金等の滞納がない方。

募集期間 平成7年3月1日(水)から3月15日(水)まで。

◎申込み・問合わせは、建設課住宅管理係まで。

※次回の募集は、平成7年7月1日の予定です。

巡回無料法律相談

法律相談でお困りの方、どのような法律問題でも結構です。法律の専門家である弁護士が直接無料で相談に応じます。

一、日時 三月十日(金) 午後一時～午後四時三十分

二、場所 役場第三会議室

三、担当弁護士 樋口信弘

毎月の第1日曜は

町長対話の日

3月5日
4月2日です。

さざ川柳会

一月例会から「雪」



野仏の慈顔を包むぼたん雪
大寒と云えど見られぬ雪の影
雪とけて恋が芽生える北の春
命がけのくらしが雪の下にある
露天風呂雪見としゃれて風邪をひき
出稼ぎや故郷の便りで雪がとけ
赤南天雪の白無垢着て見せる
雪の肌診たてもやさし聴診器
北の便り家も傾く雪おろし
積雪に急ぎタイヤのチェーン巻く
北国はいいなと思う雪見酒
水不足雪でもよいから降ってくれ
八甲田雪に未練の句碑が建ち
豊年の兆し伝える雪降らず
真冬でも雪が降らない温暖化

辻 智佐恵
古市千鶴子
出端 九一
松川 房江
井上 順一
松永 茂
福島 京子
植松 義則
南 茂
天羽 一子
小畑 定雄
末永 光夫
深江 嵐
宮原九一郎
福地よしみ

ふれあい トピックス

(社会福祉協議会から)

ひとりでお悩みの方!!

心配ごと相談所は

広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行って、地域住民の福祉の増進をはかることを目的としております。

問題解決に向けて

4人の相談員が交替で親切に対応しております。

相談員は

弁護士などの専門家ではありません。

住民の福祉に関して、理解と熱意があり、また相当の経験をもった篤志奉仕家の方々の中から、社会福祉協議会会長が委嘱しております。

○秘密保持を厳守します

○相談は無料です

○希望によっては匿名相談にも応じます



右から

貞松馨相談員(四ツ井樋)

川村久米吉相談員(西町)

松尾幸雄相談員(中央通)

福地ヨシミ相談員(真申)

こんな相談が……

法律相談

親が借地契約をしている土地に家を建てて住んでいますが、将来親が亡くなった後、立退かなければならないでしょうか。

離婚問題

主人の關係で県外から転入して来ました。

子供は5歳、2歳、8月には3人目を出産する予定。主人はパチンコ好きで、多額の借金があり、ローン会社に毎月12万円を支払い残った3万円足らずでは生活ができず、離婚を決意しています。どうしたらよいでしょうか。

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

▼故楠本 正市 様

古川 楠本 春美 様

▼故鎌田 シゲ子 様

市瀬 鎌田 節男 様

▼故松田 禎一 様

口石 松田 俊二 様

ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心から感謝申し上げます。

クレジットカードを

使うとき

①十分な管理を
・なくさない・貸さない・盗まれない・カードの番号は控えておく・万一紛失した場合は、カード会社と警察に連絡を

②手数料、利子は必ずチェックを

③利用明細書は必ず確認を

④使う時は「後から支払わなければならない」ことを忘れずに

・支払い能力を考えて
・その範囲内での計画的な利用を

⑤返済のための借入はしない
・借金返済のための借金は、借金地獄への落とし穴

幸せづくりの

お手伝い。

年利 3%

■お問い合わせ・お申し込みは
あなたの地区の
民生児童委員か
社会福祉協議会へ

資金の申込は、毎月末までに提出されたものを翌月の町、県審査会で審査します。

心配ごと相談所

悩みごとやお困りこと
どなたでもご相談下さい

電話での相談は

⑥3 5100へ

毎週水曜日

午後一時から四時まで
老人福祉センター相談室

3月1日 松尾相談員

8日 貞松相談員

15日 川村相談員

22日 福地相談員

29日 松尾相談員

※相談員の都合で交替することがあります。

健康相談は

3月1日・15日

(担当原田医師)

三月の会食サービスは十日(金)、場所は老人センターです



平成六年度の北松浦郡公民館大会が二月九日(木)田平町町民センターを会場として開催されました。北松浦郡公民館連絡協議会と北松浦郡町村教育委員会の

個性豊かな町づくりを

「第16回北松浦郡公民館大会」

心をつなぐみんなの広場

佐々町教育委員会
佐々町公民館

主催で、「個性豊かなまちづくりのための公民館のあり方」を考える一日でした。現在、社会構造の変化や物質的豊かさの中で、人々の学習要求が多様化し、高度化しているが、この中で人間関係は、ややもすると「ゆとり」を忘れ「自分」をなくし稀薄な関係になりつつあります。そのような背景のもと、身近な地域社会に目を向け直し、その中核をなす公民館のあり方について研究協議を行ったものです。

分科会でも、学社連携、公民館と学習活動、国際交流、の三テーマのもと、熱心に研究討議がなされ、大会宣言が満場一致で採択されて、研修会が盛会のうちに終了しました。



神田やろう会に凱歌

佐々町駅伝大会

第二十四回の町内駅伝大会が一月二十二日(日)に町内を一周するコースで開催されました。

これは、佐々町体育協会と佐々町教育委員会の主催によるもので、十八チームの参加により六区間をけんめいなレースが展開されました。

なお、成績は次の通りです。

優勝 神田やろう会A
準優勝 四ツ井樋町内会A
第三位 木場町内会A

3月

公民館でのつどいと教室



62-2128

- 5日 町村対抗駅伝大会 (小値賀町)
- 10日 明生大学 13:00~
- 12日 ジョギングフェスティバル 9:00~
- 16日 婦人学級 13:30~
- 19日 公民館フェスティバル 10:00~
- 30日 郷土学習講座 10:00~

青少年に

やさしい心を

高校生健全育成会

二月十三日(月)に、佐々町高校生健全育成会(元川諫雄会長)の主催で、講演会が開催されました。

講師は、伴正達先生(元佐世保市青少年センター所長)で、「美しい心」という演題で講話がありました。

貧しい心とは、自分の立場しか考えない利己的な心、豊かな心とは、人をいたわり人に気をくばる心、などわかりやすく、ユーモアを交え熱心にお話をいただきました。



より高度の技術の習得を

(バスケットボール実技講習会)

二月一日(水)佐々町教育委員会の主催により、バスケットボールの実技講習会が開催されました。

講師には、徳島県メイアツプコーポレーションのオーナーであり、元共同石油所属で日本ナショナルチームキャプテンを四年間つとめた、原田五月先生をお迎えして行われ、

午後四時から町内小・中・高校生を対象として、先生自身元氣一杯のプレーを見せながら、時には厳しく、また、優しくしていいいに「さすが」とうならせるような、指導が行われ、夜は一般のプレーヤーに、より高度で新しい技術を親切に指導をいただきました。

その後私は、夕飯を終えてから度々鮎川医院を訪れた。当時農民文学に凝って、東京で発行する同人雑誌に農村を主体とした短編小説を発表したりしていた私は、その方面でも話題は多かつたし、私より一廻り年長で社会経験の多い鮎川医師の話聞くのは、興味もあつたし、よい教訓でもあつた。語りほ、けて十一時を過ぎてからやっと腰を上げるのが例であつたが、当番の看護婦は患者の待合室でそれまで待っていて、笑顔で私を送り出してくれた。私が長居をした為



あった。語りほ、けて十一時を過ぎてからやっと腰を上げるのが例であつたが、当番の看護婦は患者の待合室でそれまで待っていて、笑顔で私を送り出してくれた。私が長居をした為

いよ。医者はそんなことをしないでも患者が押し付けて来る程の信用を持たねば無駄だよ。」とこともなげな鮎川医師の言葉であつたが、後日漢方医として成功した彼の得意さを示すような言い草であつた。

随筆郷土史 (241) 宮原九一郎

佐々の人物史(その四十六)

鮎川 静篇

ある時私は「新聞で時々病院の広告を見ますが、あんな病院ははやってるのですか」と尋ねたことがあ

か

りた

い

た

い

い

ある時私は「新聞で時々病院の広告を見ますが、あんな病院ははやってるのですか」と尋ねたことがあ

いよ。医者はそんなことをしないでも患者が押し付けて来る程の信用を持たねば無駄だよ。」とこともなげな鮎川医師の言葉であつたが、後日漢方医として成功した彼の得意さを示すような言い草であつた。

漢方医鮎川の名声絶頂の頃、将来は東洋医科大学を開設して漢方医の養成を計りたいと、本気とも

元談とも判じかねるような鮎川医師の言葉を聞いたことがあ

生はこれからという五十一歳で他界して、東洋医科大学も夢と消えた。

参加してみませんか

佐々町公民館フェスティバル

このたび、佐々町公民館フェスティバルが初めて開催されます。これは、公民館で行われている学習講座の内容をみなさんに体験していただくというものです。

内容は次のとおりです。
(体験コーナー)
ペーパークラフト・佐々フ
ラーウィー会・編物クラブ・洋裁
グループ・絵画クラブ・パ
チワーク・藤手芸クラブ・さ
ざ川柳会・水墨画教室・七宝
焼・料理教室・手話サーク
ル・生活学校・地域婦人会・
老人会手芸部
(舞台発表)
大正琴クラブ・器楽合奏ク
ラブ・健康体操クラブ・かけ
はし剣舞会・国龍吟詠会・
佐々町少年少女合唱団
なお、賛助出演として、佐々
中プラスバンド部と、佐々小
金管バンドクラブに演奏して
いただきます。

期日 三月十九日(日)
時間 午前十時から
場所 佐々町文化会館

町内バドミントン大会 参加者募集

- ◆開催日時 3月19日(日) 9:00開会式
- ◆場所 佐々町民体育館
- ◆参加資格 町内に居住もしくは町内の企業に勤務する者
- ◆競技方法
 - ①チーム対抗による団体戦
 - ダブルス3組
 - ②試合には、女性2名以上が常時出場すること
- ◆申込期限 3月10日(金) 午後5時まで
- ◆申込み先 佐々町教育委員会
- ◆問合せ先 体協バドミントン部
 - 部長 石田 忠男 ☎62-2567
 - 副部長 松下 悟 ☎62-6606



3月の すこやかガイド



休日在宅当番医日程表		午前9時～午後5時		
3/5	日	徳王医院	小佐々町	68-2120
12	日	田中医院	〃	69-2521
19	日	西村外科	吉井町	64-3151
21	祝	福井診療所	〃	64-2112
26	日	松瀬医院	〃	64-3225
4/2	日	志方医院	〃	64-2015

眼科 診察日程表

町立診療所 ☎ 62-2405

3/3 (金)	※診療時間 午後2時から 午後5時まで  (注)医師の都合で 休診する場合 があります。
10 (金)	
14 (火)	
17 (金)	
24 (金)	
28 (火)	

◇保健行事◇

《佐々町健康センター》

項目	日程	時間	対象者・内容
機能訓練教室	3/1 (水) *次回 3/15 (水)	10:00~12:00	脳卒中後遺症、その他身体障害者の方、歌ったり、ゲームをしたりして楽しんでいます。お気軽にご参加下さい。
乳児相談 (離乳食指導)	3/9 (木)	受付時間 9:30~10:00	生後7か月～生後12か月児 (身長・体重測定・一般相談・離乳食指導)
		受付時間 13:00~13:30	生後1か月～生後6か月児 (身長・体重測定・一般相談・離乳食指導) *生後5か月児には神経芽細胞腫検査用紙を配布します。
妊婦相談・学級 母子健康手帳交付	3/14 (火)	受付時間 13:30~14:00 学級 14:00~15:00	母子用品のそろえ方 新生児の取り扱い方 沐浴実習
1歳6か月児 健康診査	3/16 (木)	受付時間 13:00~13:30	平成5年7月1日～ 平成5年8月31日生 *後日個人通知いたします。

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

◇3月のテーマ

月 失語症
火 成人のそけい部のヘルニア
水 赤ちゃんのおへその病気のヘルニア
木 アトピー性皮膚炎のスキンケア
金 歯石
土・日 更年期のホルモン補充療法

予防接種法が改正されました

予防接種法が改正され、国民の予防接種を受ける義務が、努力義務になりました。予防接種法による定期予防接種は、市町村長が行うこととされています。予防接種法及び結核予防法では、その予防接種の対象者は予防接種を受けるよう努めなければならぬこととされています。

勸奨する予防接種は、百日咳・ジフテリア・ポリオ・麻疹・風疹・日本脳炎・破傷風・BCGの8種類となります。接種方法については、詳しく決まりしだい、後日、広報にてお知らせします。問い合わせは、健康センター(☎六二二二〇一)まで。

★入浴をさけるべき時

保健婦の ワンポイント アドバイス

急性の病気のときはさけるべきこと。入浴が病状悪化のもとになることもあります。たとえば、カゼや下痢をはじめ急性病は、入浴の刺激で悪化する場合があります。入浴によるはげしい血行の変化は身心虚脱や心臓衰弱を起す危険性もあります。また、ひどい高血圧や腎臓病のときなども同じ理由で熱い風呂や長湯はさけるべきでしょう。ことに冬に多い脳卒中は、熱い湯に入ったり長時間つかっていることも、原因にあげられています。熱や目まいのある病氣、皮膚病などは医師の指示にしたがうこと。ただし、病状によっては半身浴、腰痛、足浴などの部分浴という方法もあります。